

---

# 第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した環境調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）の取組について概説します。

---

## 1 自然環境分野

### 1-1 自然環境調査

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成21年度から平成23年度までの3年間で、市内の自然に専門的な知識を有する方や多くの市民の協力により自然環境調査を実施し、調査結果を報告書としてとりまとめました。また、あきる野の自然環境を身近に感じてもらうため、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」で調査結果の一部を紹介しています。

平成24年度以降も引き続き調査を実施しています。



<あきる野市自然環境調査報告書 平成21年度～23年度>

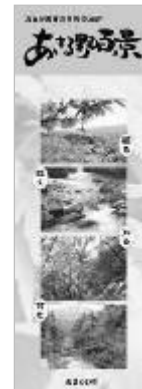


<リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」>

## 1-2 あきる野百景の周知・活用

本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」として選定した「あきる野百景」（平成 21 年度決定）を広く市民に周知するため、リーフレットを作成し、配布しています。

また、「あきる野百景」を中心に、指定文化財や花の名所、里山などをめぐりながら、地域の良さを再発見し、郷土愛を育てていくことや健康づくりを目的とした「みんなで歩くあきる野百景めぐりマップ」を発行し、配布を行っています。これらは、市民の方はもとより、市外からの観光客の方々にも活用していただける内容となっています。



<リーフレット「あきる野百景」>



<あきる野百景めぐりマップ>



## 1-3 郷土の恵みの森づくり事業

### 1) 森づくり

郷土の恵みの森構想では、地域との協働の森づくりを進めています。昔道や尾根道の補修、景観の整備などは町内会・自治会が主体となって取り組んでいます。また、森林レンジャーあきる野による様々なイベントなども行われ、郷土の恵みの森事業の持続的な展開に必要な財源を確保するために「郷土の恵みの森づくり事業基金」も創設しています。

事業名	事業数	参加団体
昔道・尾根道補修等事業	7事業	7町内会・自治会
景観整備事業	9事業	8町内会・自治会

---

## 2) 森林レンジャーあきる野

郷土の恵みの森構想に基づく森づくりをより具体的に進めるため、平成 22 年 5 月から専門知識をもつ 4 人による「森林レンジャーあきる野」を組織しています。

森林レンジャーあきる野は、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観の整備等を地域と協働で実施しています。また、登山道や山林地帯を巡視し、整備・補修を行うとともに、市内に生息する動植物の調査、滝や沢、巨木といった地域資源の掘り起こしなども行っています。さらに地域の森づくりに関連した自然環境体験イベントの開催など、森とその周辺にある地域資源のもつ魅力を市内外に向けて発信しています。



<森林レンジャーあきる野>

## 3) 森林サポートレンジャーあきる野

郷土の恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会との協働により郷土の恵みの森づくりを進めるため、市職員及び市民などによる「森林サポートレンジャーあきる野」（平成 25 年 3 月末現在 119 人）が、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や森づくりイベントなどの支援を行っています。平成 24 年度は、10 回の活動が行われ、延べ 82 人が参加しました。

## 4) 森の子コレンジャー

森づくりの推進役である森林レンジャーあきる野と一緒に、あきる野の自然と文化を守り引き継ぎ、郷土愛を持った人材を育てることを目的に、森の子コレンジャーを組織し、1 年を通して活動をしています。平成 24 年度は、公募で募集した小学 4 年生から中学 1 年生までの 29 人が、13 回にわたり活動を行いました。



<作業道の整備の様子>



<クマの森づくりのための植樹活動の様子>

## 5) 菅生若宮子ども体験の森事業

菅生若宮子ども体験の森では、里山体験や環境学習、森の遊び体験などを実施しています。森林の管理、事業の企画・運営などについては、地元住民との協働の観点から、地元町内会長等が組織する「菅生若宮子ども体験の森事業実行委員会」が行っています。

## 1-4 小宮ふるさと自然体験学校

小宮ふるさと自然体験学校は、平成 24 年 3 月 31 日をもって廃校となった小宮小学校を地域や自然環境に対する正確な知識と地域や自然を大切に思う気持ちを統合させた環境教育の推進を図る拠点施設とするため、平成 24 年 9 月 1 日に開校しました。自然体験学校では、開校に先立ち、5 月から自然体験事業などを実施しました。

利用形態	利用人数 (H24.5~H25.3)
自然体験学習等	2,930 人
その他イベント等	2,521 人



<小宮ふるさと自然体験学校>

## 1-5 産学公連携による取組

菅生地区で取り組む森林の保全・活用及び地域の活性化についての調査・研究並びにこれらの活動及びその担い手の育成などについて、平成 23 年 7 月 13 日「NEC フィールディング株式会社、明星大学、あきる野市との連携による自然環境保全活動等に関する協定書」を締結し、産学公が連携し取組を進めています。また、協定書に基づく森づくりの取組を具体的に進めていくため、平成 23 年 8 月 8 日、菅生町内会、明星大学、NEC フィールディング株式会社、あきる野青年会議所、特定非営利活動法人ふるさとの森づくりセンター及びあきる野市を構成員とする「あきる野菅生の森づくり協議会」が設置され、この協議会において、菅生地区で取り組む里地活性化事業や里山活性化事業の検討を行い、各種事業を実施しています。

平成 24 年度に実施された事業は次のとおりです。

里地活性化事業	
人材育成講座(農業)	
・土づくりの基礎を学び、夏野菜を育てよう!	4 回開催
・土づくりの基礎を学び、野菜を育てよう!	7 回開催
農産物の特産化	
メロン、トマト、キノコ類、山菜、ブルーベリーの栽培等を実施	—
里山活性化事業	
・ワークショップ(保全活動と育成)	4 回開催
自然環境教育	
・環境教育イベント 里山の学校	4 回開催
・環境教育講座 木こり講座	3 回開催
・環境教育イベント 親子で体験「雑木林の手入れとマウンテンバイク教室」	1 回開催
・森の癒しを活用したカウンセリング体験 「森のさんぽと語りあい」	12 回開催(1 回中止)

---

## 1-6 秋川流域ジオパークの推進

秋川流域は、緑と清流に恵まれ、歴史と文化が育まれた大地の中に、古生代から新生代にかけての8つの地層がまとまった形で分布しています。それぞれの地層からは、ミエゾウをはじめ、海や陸に生きた生物の化石が数多く発見されていることから化石の宝庫ともいえる全国でも有数な地域であり、これらの地質・地形の保存が求められています。

また、このような貴重な大地と自然、文化を活用して、観光や商業など地域の活性化を目指すため、秋川流域市町村が連携して「秋川流域ジオパーク推進会議」を設置し、日本ジオパークの認定に向けた取組を始めました。

平成24年度は、推進会議を4回開催し、また、多くの方にジオの魅力伝えるために、講座やイベントを9回開催しました。



<化石についての説明の様子>



<化石発掘体験の様子>

## 2 生活環境分野

### 2-1 環境調査

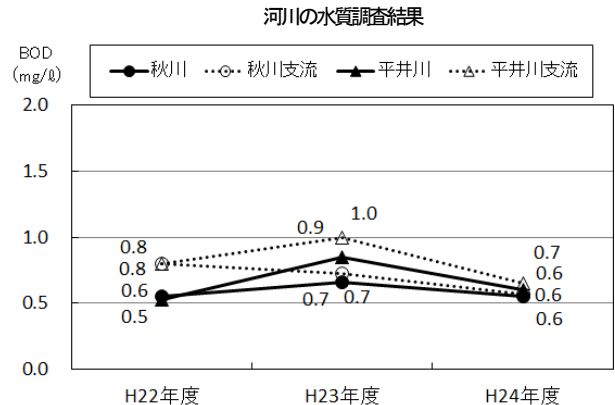
#### 1) 河川の水質

市では、良好な生活環境を維持するために、市内18か所で、年4回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となるBODを見ると、秋川、秋川支流及び平井川は良好な水質を維持しています。また、平井川支流もわずかに値は高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成24年度は環境基準を達成しています。

\* BOD：生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。  
値が大きいくほど水質汚濁は著しいといえる。



データは、各河川の複数地点で年間4回（5・8・11・2月）実施している測定結果の平均値である。

河川環境基準

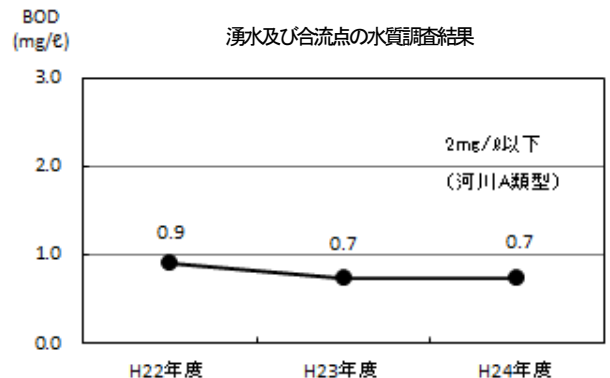
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/l 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/l 以下

#### 2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年1回、湧水19か所、河川との合流点17か所で水質調査を実施しています。

各地点でのBODをみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

#### 3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね2キロメートル四方に区切り、その中の7か所（工場、事業所、住宅地近辺）の井戸水を採取し調査を行っています。

過去3年間、全ての地点において、環境基準を達成しており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/l 以下

#### 4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4か所（国道411号線、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(dB)		*要請限度			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	*区域	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	70	66	b	75	70	172	36
都道166号線	68	63	a	75	70	146	31
五日市街道	65	57	c	75	70	102	14
睦橋通り	66	61	b	75	70	217	48

データは、平成24年10月15～16日に実施した市内4か所の調査結果である。

- \* 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。
- \* 要請限度：環境省令で定める自動車騒音又は道路交通振動の限度。区市町村長は、要請限度を超えることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できることになっている。
- \* a 区域：第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域をいう。
- \* b 区域：第1・2種住居地域、準住居地域及び用途地域の定めのない地域をいう。
- \* c 区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

#### 5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を達成しています。

大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(*pg-TEQ/m3)			環境基準
	H22年度	H23年度	H24年度	
あきる野市役所	0.028	0.011	0.010	0.600
五日市出張所	0.022	0.011	0.010	

- \* pg：ピコグラム。1兆分の1グラム
- \* TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

#### 6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22か所で測定しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を達成しています。

二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)調査結果

測定結果(*ppm)			環境基準
H22年度	H23年度	H24年度	
0.018	0.015	0.015	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

- \* ppm：(parts per million)容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。例えばNO<sub>2</sub>が1ppmとは、空気1m<sup>3</sup>中にNO<sub>2</sub>が1cm<sup>3</sup>含まれる場合である。

## 7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。また、浮遊粉じんのうち粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

市では、市内14か所（五日市出張所については、平成24年度は改修工事中のため実施しなかった。）について、浮遊粉じんの全体量を測定しています。浮遊粉じん量については、環境基準が設定されていないため、参考として浮遊粒子状物質の環境基準と比較しましたが、過去3年間の測定結果では、環境基準を達成しています。

浮遊粉じん調査結果

測定結果( $\text{mg}/\text{m}^3$ )			(参考) 浮遊粒子状物質 環境基準
H22年度	H23年度	H24年度	
0.0316	0.0087	0.0458	0.100

データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

## 8) 放射線・放射性物質の測定

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受け、市は、公共施設等の空間放射線測定、食品放射性物質検査を実施しています。

空間放射線については、平成23年度から継続して、市内6施設と山間部の8か所を定点として、測定を実施しました。

市内6施設については、週1回の測定を実施してきましたが、測定値に大きな変動がないことから、7月以降は月1回の測定に変更し、山間部の8か所と合わせて測定を実施しています。これらの測定ポイントで「あきる野市空間放射線測定等に関する基準（平成23年11月24日）」に示す毎時0.23マイクロシーベルト（追加被ばく線量年間1ミリシーベルト相当）を超える地点はありませんでした。

また、平成23年度に実施した市立小中学校・公園等、市民生活に関わる公共施設等の高い放射線量が予測されるポイント（233施設718地点）の測定の結果、毎時0.23マイクロシーベルトを超え除染を実施した28施設45地点の内、25施設40地点（3施設5地点については、定点のため随時再測定。基準を超える地点はありません。）について、経過観察のため再測定を実施しました。4月の測定では、3地点において基準を超えていることを確認し、再度除染を実施しましたが、12月の再測定では、基準値を超える地点はありませんでした。

農産物等の放射性物質の検査は、原子力安全委員会の検査計画・品目・区域などの考え方にに基づき、平成23年度から継続して、東京都が実施しています。また、小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材、秋川と五日市のファーマーズセンター及び瀬音の湯の直売所で販売される農産物など、消費者庁から貸与された計測器による、市独自の検査も継続しています。検査結果については、厚生労働省の定める基準値を超えるものではありませんでした。

市は、引き続き、空間放射線量の測定や食品等の放射性物質検査を実施し、広報及びホームページにて随時公表を行い、市民の皆様の安全安心に取り組んでいきます。



<空間放射線測定の様子>

※市が実施した詳しい測定結果は、資料編に掲載しています。



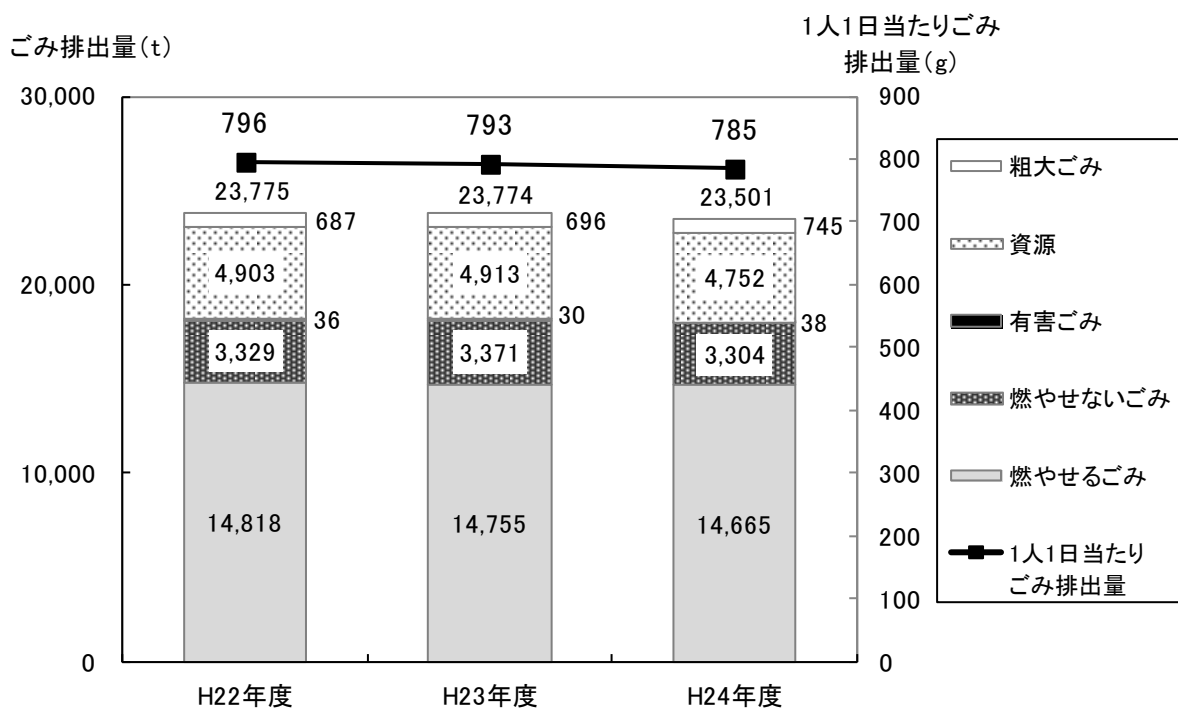
## 2-2 ごみ排出量

平成 24 年度のごみ総排出量は 23,501 トンで、前年度より約 273 トン減少しましたが、ほぼ横ばいの状況です。1 人 1 日当たりのごみ排出量は 784.8 グラムで、全国の 1 人 1 日当たりのごみ排出量 994 グラム（平成 21 年度）\*1 より少なくなっていますが、都内 30 市町村（多摩地域）でみた場合、本市のごみ排出量は排出量の多い順で 8 番目となり、多摩地域の平均排出量である 734.2 グラム\*2 を 50 グラムほど上回っています。この背景として、本市のごみには、庭の手入れなどに伴い発生する剪定枝や落ち葉などが比較的多く含まれることも考えられますが、今後のごみの減量に向け、簡易包装の商品を選ぶ、ものは長く大切に使う、生ごみは捨てる前にひと搾りする、資源化できるものは資源として出すなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要です。

\*1 資料：「平成 24 年版 環境統計集」（環境省）

\*2 資料：「多摩地域ごみ実態調査 平成 24 年度統計」（公益財団法人 東京市町村自治調査会）

ごみ排出量の推移



### 3 エネルギー環境分野

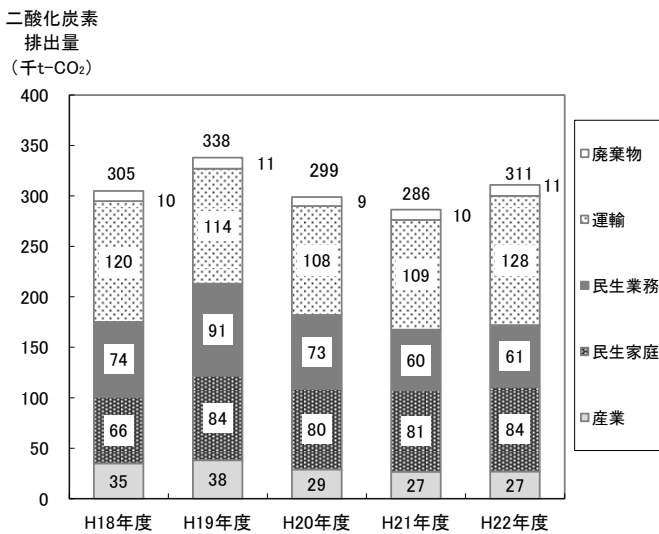
#### 3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増える一方、森林破壊などによって CO<sub>2</sub> の吸収が減少したことにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

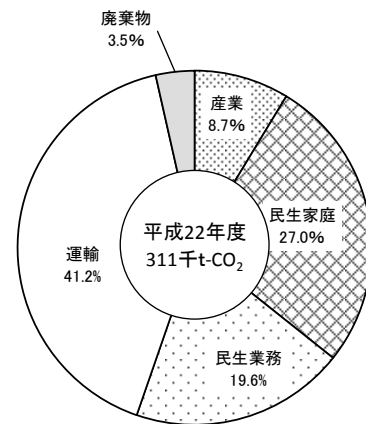
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成 17 年度）の 33 万 3 千トン CO<sub>2</sub> eq から平成 19 年度に一旦増加し、平成 20 年度、平成 21 年度と減少していましたが、平成 22 年度は 32 万 4 千トン CO<sub>2</sub> eq に増加しました。

また、温室効果ガス排出量の 96% を占める二酸化炭素については、平成 17 年度の約 32 万 4 千トン CO<sub>2</sub> から、平成 22 年度には約 31 万 1 千トン CO<sub>2</sub> へ減少しています。平成 22 年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が 41.2% と最も多く、次いで民生家庭部門、民生業務部門となっています。

あきる野市における二酸化炭素排出量の推移



あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の内訳



資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2010 年度）」

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

### 3-2 市役所での温暖化対策の取組

市では、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間にわたり、「第一次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温暖化対策に取り組んできましたが、より一層の温暖化防止対策を推進するため、平成 20 年 7 月に「第二次地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、取組を進めています。

#### ■あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度（5 年間）

計画目標：施設の増改築等を見込んだ平成 24 年度における温室効果ガス排出量 5,316 トン CO<sub>2</sub>（基準排出量）より 6%削減（目標の達成は、気候差を考慮し、平成 23 年度及び平成 24 年度における温室効果ガス排出量の平均値から判断する。）

→目標排出量 4,997 トン CO<sub>2</sub>

取組内容：○公用車の低公害車・良燃費車の導入率を把握し、向上させる。

○機器の省エネルギーモードの設定の適用などにより、使用面での省エネルギーを行う。

○照明か所を全て確認し、不用部分の間引きの実施又は常時消灯を徹底する。など

温室効果ガス排出量の推移

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	目標値
総排出量 (トン CO <sub>2</sub> )	4,835	4,533	4,706	4,184	4,293 (速報値)	4,997

推移のとおり、平成 24 年度の温室効果ガス排出量は目標を達成しています。今後も、省エネルギーに配慮した取組を進め、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指します。

### 3-3 あきる野エコ活動

市では、平成 21 年 10 月から、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野エコ活動」を策定し、取組を進めています。エコ活動は、本庁舎のみを対象にしていた ISO14001 に比べ、対象施設を 25 の公共施設に拡大するなど、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、より積極的に取り組むことで、さらなる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。平成 23 年に発生した東日本大震災をきっかけに、平成 24 年度も引き続き節電等に取り組みました。



<あきる野エコ手帳>

### 3-4 エコドライブ講習会

重点的に取り組むべき施策として定められているエコドライブをさらに進めるため、市職員を対象にエコドライブ講習会を開催しました。

#### ■座学講習会

経済産業省エコドライブ普及推進事業を活用し、意識啓発のための講習会を実施しました。

開催日：平成 25 年 1 月 28 日（月）

会 場：あきる野市役所

参加者：第 1 回 53 人

第 2 回 52 人



<エコドライブ座学講習会の様子>

#### ■実技講習会

経済産業省及びトヨタドライビングスクール東京（立川市）の協力を得て、講習会を実施しました。

講習会終了後、参加者に対し、講習前・講習後の数値の比較やCO<sub>2</sub>削減量等を示したエコドライブ講習診断書を発行しました。

開催日：平成 25 年 2 月 5 日（火）

会 場：トヨタドライビングスクール東京

参加者：6 人



<エコドライブ実技講習会の様子>

### 3-5 環境家計簿

平成 20 年度に策定した「省エネ型生活 10 か条」をさらに普及させるため、各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普及を図っています。月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安がわかり、省エネに対する意識のさらなる向上を目指します。



<あきる野市 環境家計簿>

### 3-6 省エネモニター

市では、省エネモニターの募集を行っています。また、平成 22 年度からは、新エネルギー・省エネルギー利用機器設置費補助金の交付を受けた方もモニターに加わり、平成 24 年度には 138 人の省エネモニターが、「省エネ型生活 10 か条」を中心とした省エネ生活に取り組んでいます。モニターから

提出されたデータは、家庭ごとにグラフ化したものや省エネのひと工夫としてとりまとめ、各モニターにフィードバックするとともに、CO<sub>2</sub>排出量やエネルギー使用量の平均値を市ホームページで紹介しています。

### 省エネモニター 私のひと工夫

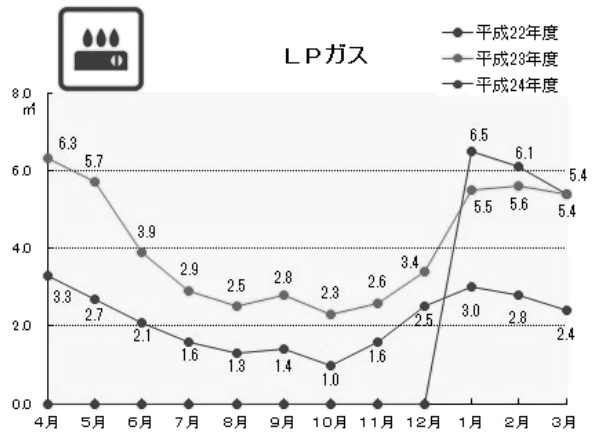
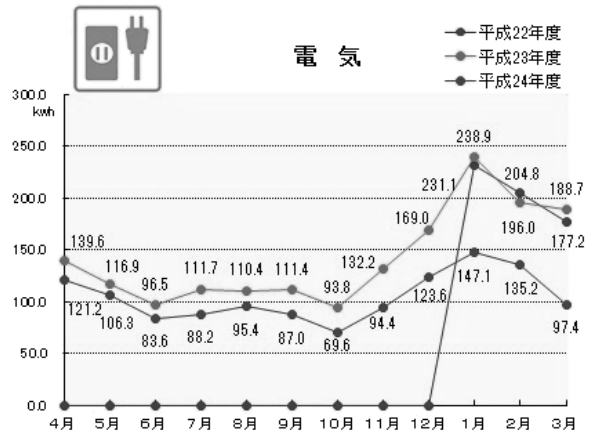
省エネモニターの皆さんが各家庭で実践している省エネ活動「私のひと工夫」をまとめました。

#### 自動車の工夫

- ・自動車の使用を控える。
- ・自動車を使わず、徒歩、公共交通機関や自転車を活用する。
- ・自動車に乗るときは必要以上の荷物は積まない。
- ・自動車を使わず、保育園の送り迎えを自転車にし、通勤を電車にすることにした。
- ・車を運転するときは、急発進をやめ、エコドライブを心がける。
- ・近所の買い物及び用事はバイクで。

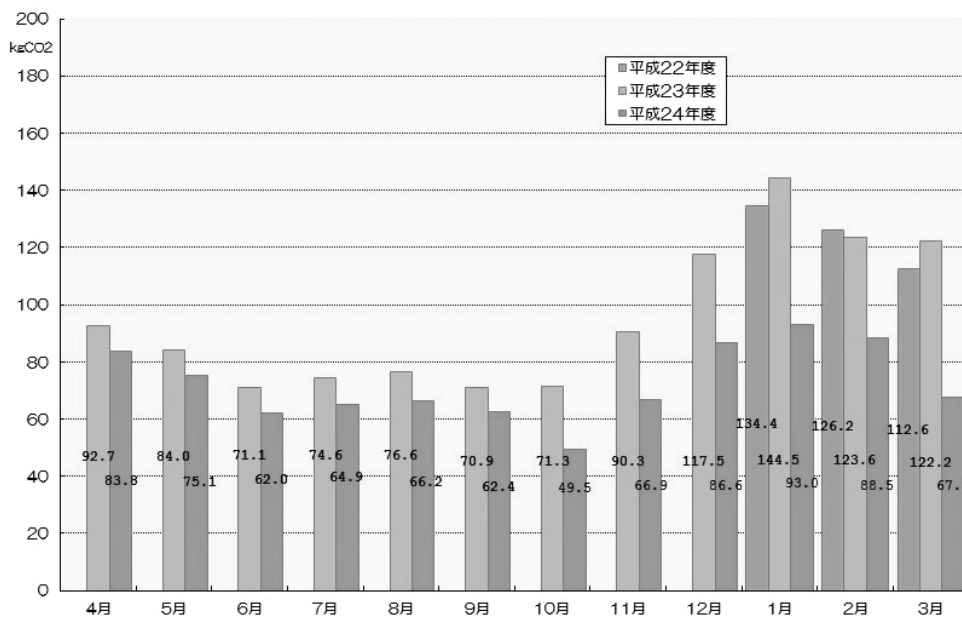
#### エアコン・冷暖房の工夫

- ・車や家のエアコンは極力使わない。
- ・エアコンの使用時間を短くする。
- ・埋め込み型エアコンなどで、個別ブレーカーで落としている。
- ・帰宅後、すぐにエアコンを入れず、窓を開け室内の熱を追い出してから入れる。
- ・冷暖房を使用するときは、なるべく一部屋にする。
- ・暖房は1℃でも下げて、夏の冷房は1℃上げて使用するようにする。
- ・冷暖房を使用するときは、ドアの開閉に気をつけて、効率性に配慮する。
- ・冷暖房を使用するときに、電源コンセントにタイマースイッチを使用し、「連続利用」せず使用する。
- ・ファンヒーター（灯油）は朝1時間のみ使用。
- ・夏は涼しい、冬は暖かい服装でエネルギー消費を少なくするよう常に注意を払い行動する。
- ・暖房はなるべく使わず湯たんぽで代用。
- ・灯油ストーブを使い始め、沸騰しや煮物に利用している。
- ・こたつは電気を使わず、ファンヒーターからダクトを使用し、暖をとっている。
- ・灯油ストーブはあえて使わず、コタツメインで頑張る。
- ・早めにカーテンを開け、窓際が冷えないようにした。
- ・リビング階段に簡易カーテン（つっぱり棒に布を通したものを）を取り付け、エアコンの効率を良くしている。
- ・窓とカーテンの間に市販の熱を逃さないカーテンみたいなものをつけた。



<省エネモニターへのフィードバック（抜粋）>

## 1人あたりの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量



<省エネモニター結果（抜粋）（市ホームページより）>

### 3-7 新エネルギーの活用

公共施設では、平成 21 年度に前田小学校に 3.96kw、御堂中学校に 15kw、平成 22 年度には屋城小学校に 3.08kw の太陽光発電システムを設置し、電力使用量の一部を賄っています。

また、平成 24 年度は、家庭や事業所での新エネルギーの導入を促進するため、太陽エネルギー見本市（詳細は 3-8 に記述）を開催し、情報提供や PR を行うとともに、家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置の際の補助を行いました。

### 3-8 太陽エネルギー見本市

市では、市内の新エネルギー・省エネルギー機器の普及拡大を目指し、平成 24 年 5 月 19 日（土）に開催されたリサイクルフェア会場内で、東京都の協力を得て「太陽エネルギー見本市」を実施しました。

太陽光発電システムや太陽熱利用機器の紹介をするとともに、太陽熱による手湯の体験や太陽光発電で動く玩具の展示を行いました。また、市で実施する家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助事業の情報提供を行いました。



<太陽エネルギー見本市の様子>

### 3-9 グリーンカーテン普及事業

#### 1) ゴーヤの苗・種の市民配布

平成 24 年 5 月 19 日に開催されたリサイクルフェア会場内において、あきる野市環境委員会と共同でゴーヤの苗と種を配布しました。苗については、市と環境委員会で協力し、種から栽培をしました。

- ・苗 600 ポット（1 人 3 ポット、200 人）
- ・種 380 袋（1 人 1 袋、1 袋 12 粒入）



<苗配布の様子>



<市と環境委員会共同で栽培した苗と種>

---

## 2) グリーンカーテンコンテスト

平成 24 年度から、夏季の省エネルギー対策に有効なグリーンカーテンを使った取組事例を募集し、優れた取組を広く周知することにより、地球温暖化対策の推進と省エネルギーの意識啓発を図るため、グリーンカーテンコンテストを開催しています。優秀な取組については、平成 24 年 11 月 11 日（日）のあきる野市産業祭会場で表彰を行いました。

### ■参加対象

当該年度の春以降、新たにつる性植物の種又は苗を植え、市内の住宅などの建物にグリーンカーテンを設置した方

### ■参加者

- ・住宅部門（個人） 38 件
- ・団体部門 11 件

### ■審査

あきる野市環境委員会において、現地調査の状況及び提出書類の内容を踏まえ、景観、設置の効果、独自の工夫及び取組過程などから、環境委員 18 人により採点を行い、その結果を参考に審査を行いました。

### ■受賞者

- ・住宅部門（個人）

最優秀賞（1 件）



優秀賞（4件）

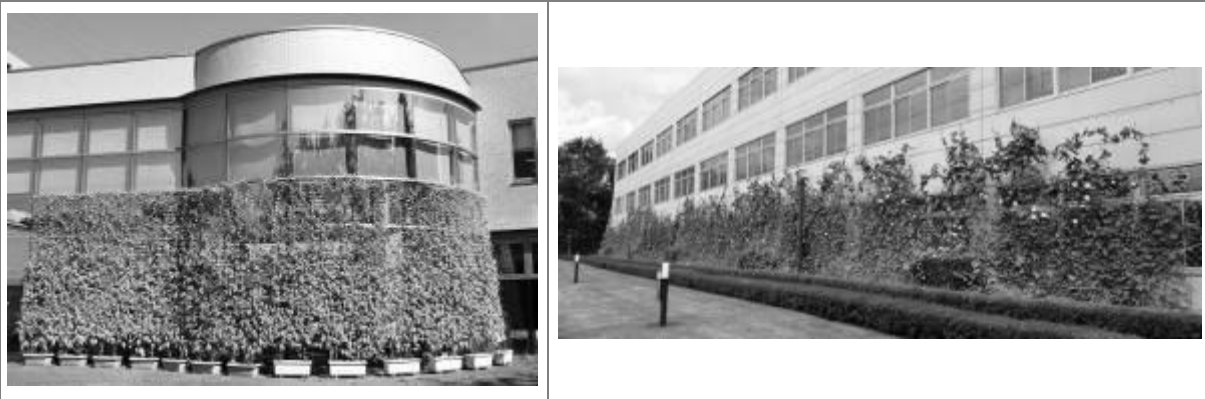


• 団体部門

最優秀賞（1件）



優秀賞（2件）





---

### 3) グリーンカーテン講習会

東京都西多摩農業改良普及センターの普及指導員を講師に、グリーンカーテン講習会を実施しました。

開催日：平成24年5月19日（土）

会 場：都立秋留台公園（リサイクルフェア会場内）

参加者：71人

※受講者には、ゴーヤの苗1人3ポットを配布しました。



<グリーンカーテン講習会の様子>

## 4 人の活動分野

### 4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、秋川漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの清掃を実施しています。

主な活動実績は、次のとおりです。

あきる野市一斉清掃概要

	平成24年春	平成24年秋
参加人数(人)	15,911	14,953
回収量(t)	27.72	26.67



<一斉清掃の様子>

### 4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。主な活動実績は、次のとおりです。

あきる野市リサイクルフェア概要

	第34回	第35回
実施日	平成24年5月19日(土)	平成24年11月10日(土)
会場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	3,500(推定)	14,000(推定)

#### ■主な催事

- ・フリーマーケット
- ・リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ごみ会議コーナー（生ごみ堆肥化講習会、落葉堆肥化の啓発）
- ・環境問題啓発用絵画（図画）・ポスター展示コーナー
- ・環境コーナー 廃食油石けんの無料配布 など



<リサイクルフェアの様子>

---

### 4-3 産業祭「エココーナー」

市では、市民に環境に対する意識を高めてもらうため、産業祭会場内に「エココーナー」を設けています。平成24年11月10日（土）、11日（日）に開催された産業祭では、グリーンカーテンコンテストの受賞者等の展示を行い、次年度以降に向けて取組の啓発を行うとともに、グリーンカーテンに一番多く使われていたゴーヤを使い、ゴーヤ茶の試飲を提供しました。また、市が取り組む外来生物対策や温暖化対策の取組について紹介を行いました。



<産業祭「環境展」の様子>

### 4-4 港区環境交流事業

市では、戸倉の刈寄地区に「みなと区民の森」を設けるなど、これまで港区と交流を図ってきています。こうしたことから、海に面した自然を有する港区と山や川などの自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かし、平成18年度から子どもたちの交流事業を行っています。

平成24年度は、7月25日（水）に45人の参加を得て、小宮ふるさと自然体験学校周辺の河川において生き物さがしや釣り体験などを行いました。



<川遊び（生き物さがし）の様子>



<釣り体験の様子>

### 4-5 自然環境調査におけるイベント

市では、平成21年度から実施している自然環境調査の中で、市民の方により自然を知ってもらうため、また、より自然に親しんでもらうために、市民が参加できる体験型のイベントを実施しています。平成24年度は、平井川で川の生き物調査（ガサガサ調査）を行いました。

---

自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ
実施日	平成 24 年 9 月 9 日
参加人数	20 人
主 催	自然環境調査部会 動物班



<ガサガサ調査の様子>



<採集した生き物の観察の様子>

## 4-6 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、ごみ発生抑制の推進などを目的として、平成 16 年 11 月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民に PR するための「ごみ情報誌(へらすぞう)」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動をしています。

### ■平成 24 年度の主な活動実績

- ・全体会議 10 回開催
- ・へらすぞう発行 1 回
- ・施設見学 1 回
- ・生ごみ減量 PR (生ごみの堆肥化講習会)
- ・落ち葉堆肥化の推進 など



ごみ情報誌「へらすぞう」

## 4-7 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成 15 年 3 月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表による計 24 人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

## 4-8 ホタルの里づくり

市では、地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会・自治会を中心として行うホタルの里づくり事業について、補助金の交付を行っています。平成24年度は、3団体に補助を行い、1団体に公園内の清掃や水路の美化などによるホタルの保全活動を委託しました。

また、観光商工課においても、地域活性化の一環として1団体に対し支援を行っています。

## 4-9 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園などに違法に設置された立看板や広告物などについて、平成17年2月に、市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を制定しました。平成25年3月現在214人の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成24年度は市民と市で合わせて1,490枚を撤去しました。

## 4-10 環境委員会

あきる野市環境委員会は、環境基本計画の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織で、市民12人（公募6人、地区の代表6人）、事業者等6人、市職員2人の計20人で構成しています。環境基本計画の施策の進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

平成24年度は、計8回の会議を開催しました。また、グリーンカーテン普及のため、ゴーヤの苗を市と共同で栽培し、5月に開催されたリサイクルフェアで配布を行いました。グリーンカーテンコンテストの審査、産業祭での「環境展」、喫煙マナーアップキャンペーンなどの活動を行いました。

	開催日	内 容
第8回会議	平成24年4月23日	・平成23年度実績報告及び平成24年度スケジュールについて ・グリーンカーテンコンテストについて
活動	平成24年4月 ～5月18日	グリーンカーテン啓発事業の実施 ・市民配布用ゴーヤの苗の栽培
活動	平成24年5月19日	あきる野市リサイクルフェア(環境啓発コーナー)参加 ・グリーンカーテン用のゴーヤの苗・種の配布 ・グリーンカーテン啓発チラシ等の配布
第9回会議	平成24年5月30日	・環境基本計画施策進捗状況の点検評価作業グループについて ・喫煙マナーアップキャンペーンについて
第10回会議	平成24年7月10日	・環境基本計画施策点検評価について ・グリーンカーテンコンテストの審査方法について
活動	平成24年8月9日 ～8月17日	グリーンカーテン啓発事業の実施 ・グリーンカーテンコンテスト申込箇所現地確認
第11回会議	平成24年8月29日	・グリーンカーテンコンテストのスケジュールについて ・環境展(あきる野市産業祭エココーナー)の出展内容について ・環境基本計画施策進捗状況の点検評価について

	開催日	内 容
第12回会議	平成24年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画施策進捗状況の点検評価について</li> <li>・グリーンカーテンコンテストの審査方法について</li> <li>・環境展(あきる野市産業祭エココーナー)の出展内容について</li> </ul>
活動	平成24年10月2日 ～ 10月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンカーテン啓発事業の実施</li> <li>・グリーンカーテンコンテスト審査</li> </ul>
第13回会議	平成24年10月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンカーテンコンテストの審査結果について</li> <li>・喫煙マナーアップキャンペーンについて</li> </ul>
活動	平成24年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境展準備会</li> <li>・環境展(あきる野市産業祭エココーナー)の展示内容について</li> </ul>
活動	平成24年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境展準備会</li> <li>・環境展(あきる野市産業祭エココーナー)の展示内容について</li> </ul>
活動	平成24年11月10日 ～ 11月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境展(あきる野市産業祭エココーナー)参加</li> <li>・グリーンカーテンコンテスト結果の展示</li> <li>・ゴーヤ茶の試飲提供</li> <li>・地球温暖化対策、省エネ・節電の呼びかけ</li> <li>・外来生物対策の展示</li> </ul>
活動	平成24年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンカーテンコンテスト入賞者表彰 (あきる野市産業祭会場)</li> </ul>
第14回会議	平成24年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境白書について</li> <li>・喫煙マナーアップキャンペーンについて</li> </ul>
活動	平成24年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙マナーアップキャンペーンの実施</li> <li>・啓発グッズ(ポケットティッシュ及び携帯灰皿)の配布 (東秋留駅及び武蔵増戸駅)</li> </ul>
活動	平成24年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙マナーアップキャンペーンの実施</li> <li>・啓発グッズ(ポケットティッシュ及び携帯灰皿)の配布 (武蔵五日市駅)</li> </ul>
第15回会議	平成25年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の実績報告及び平成25年度スケジュールについて</li> <li>・グリーンカーテンコンテストの審査について</li> </ul>